

第5章

地区別計画

第5章では、第4章で示した取組を中心に、治水対策や被災した公共施設の復旧の方向性など、各地区個別の内容について示します。

なお、長野市以外が取組主体となるものについては、各主体が定める事業計画等によって変更になる場合があります。

1 長沼地区

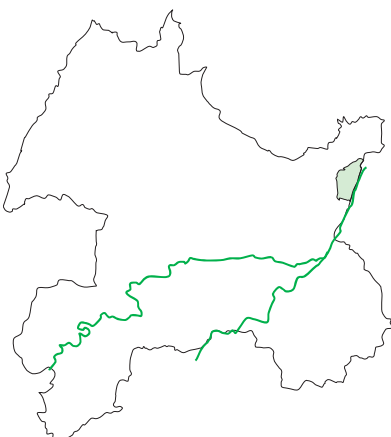
【地区概要】

長沼地区は、千曲川に沿った南北に長い地区であり、地区東端に千曲川、北西端に浅川が流れ、面積6.17km²、人口2,318人、899世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らすりんごなどの果樹栽培が盛んな地区です。

地区の北西を北陸新幹線（長野経由）が走り、赤沼地籍に長野新幹線車両センターが置かれ、地区の中央部には、国道18号アップルラインが南北に走り、その東側に北国街道松代道にあたる長野県道368号村山豊野停車場線が走っています。

古くは長沼城の城下町として栄えましたが、1688（元禄元）年に長沼藩が取り潰されてからは、北国街道松代道の宿場町として栄え、現在でも旧長沼宿のあった県道沿いに集落が形成されています。その他の地域は、ほぼ農地で占められ、りんごなどの生産地となっています。この地域でのりんご栽培は、明治末期に始まり、国道18号アップルライン沿いには、りんご直売所が立ち並ぶほか、沿道型の商業施設が点在しています。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	1,110	899
女	1,208	
合 計	2,318	

【被害状況等】

長沼地区では、穂保地先の千曲川左岸の堤防で、令和元年10月13日の早朝、約70mにわたって破堤し、大量の土砂とともに、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、長沼地区では、人的被害として2名の方がお亡くなりになった上、住宅被害が873件となっており、とりわけ全壊が市全体（1,034件）の2分の1以上を占めるほどの甚大な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、長沼地区では、長沼支所をはじめ、長沼小学校・東北中学校や長沼保育園、長沼児童センター、長沼交流センター、長沼体育館など、多くの施設が被災するとともに、内水氾濫による被害を軽減するための排水機場等も千曲川氾濫による浸水により被災しました。

このため、これらの社会基盤の早期の機能回復を図るとともに、復旧にあわせた地区のまちづくりを地域住民と一緒に考えていく必要があります。

さらに、地域の特産のりんご畑が浸水や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどにより未曾有の被害を受けるとともに、多くの企業が集積する北部工業団地や国道18号アップルライン沿線の商店や事業所も被災しました。

このため、農業や商工業の再開に向けた支援を進める必要があります。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		長沼地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		560	1,034	54.2%
大規模半壊		78	354	22.0%
半 壊		172	1,305	13.2%
一 部 損 壊		63	1,185	5.3%
計		873	3,878	22.5%
参考	床上浸水	820	2,801	29.3%
	床下浸水	53	1,047	5.1%
	浸水以外	0	30	0%



長野市立東北中学校正門



国道18号大町交差点付近



特別養護老人ホームりんごの郷付近



特別養護老人ホームりんごの郷



守田神社付近



穂保・津野付近



長野市長沼支所付近



国道18号沿いりんご畑

【被災者の生活支援対策】（全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から長沼小学校及び東北中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。＜学校教育課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保				(状況に応じて検討)			・スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった赤沼公園等の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課、廃棄物対策課＞
- (4) 地域の憩いの場である長沼公園は、支所周辺の検討状況等に合わせ、公園機能の復旧を進めます。＜公園緑地課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 市道復旧							・長沼87号、93号、94号、95号、124号、146号、149号線 ほか
(1) 農道復旧							・長沼17号、18号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）							・村山豊野（停）線バイパス整備（堤防道路） ・幹線道路と防災拠点を結ぶ道路整備 ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 赤沼公園等の復旧							・赤沼公園 ・赤沼中央公園 ・赤沼北町遊園地
(4) 長沼公園の機能復旧							

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 東北中学校及び長沼小学校は、令和2年秋頃まで（長沼小学校の校庭は令和2年度中）に復旧します。＜教育委員会総務課＞
- (2) 長沼児童センターは、当面の間は長沼小学校施設を活用します。長沼保育園は、令和2年4月から仮設園舎で保育を再開します。いずれも本格復旧については、児童センターと保育園の複合化や小学校への集約化を含め、総合的に検討します。＜こども政策課、保育・幼稚園課＞
- (3) 地域の身近な行政サービスの窓口となる長沼支所は、仮設庁舎で早期のサービス提供を図ります。本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜地域活動支援課＞
- (4) 生涯学習事業については、仮設庁舎及び周辺の市立公民館等の集会施設で早期のサービス提供を図ります。長沼交流センターの本格復旧については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞
- (5) スポーツ活動の拠点である長沼体育館は、支所、交流センターの検討状況に合わせ、体育館機能の復旧を進めます。＜スポーツ課＞
- (6) 農業振興及び集いの場となっている農民館は、仮復旧により地域の集いの場を確保します。また、本格復旧についても早期実施に努めます。＜農業政策課＞
- (7) 地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる分団詰所及び水防倉庫は、支所周辺の検討状況に合わせ早期復旧を進めます。＜警防課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 長沼小学校	(予定)	～ R 2 秋頃（校庭は R 2 年度中）					(校舎、体育館、校庭)
(1) 東北中学校	(予定)	～ R 2 秋頃					(校舎)
(2) 長沼児童センター	(予定)						(当面の間は、長沼小学校で実施)
(2) 長沼保育園	(予定)						(仮設園舎で保育再開)
(3) 長沼支所	(予定)						

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(4) 長沼交流センター	(予定)						
(5) 長沼体育館	(予定)						(体育館機能の復旧)
(6) 農民館	(予定)						
(7) 長沼分団詰所・水防倉庫	(予定)						

【治水対策】(全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業(河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削)を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策(堤防裏法尻の補強等)を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点の整備を国・市が連携・協力して検討します。＜国、河川課、危機管理防災課＞
- (5) 県・市の連携・協力により、浅川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去(しゅんせつ)、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (6) 浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。＜県＞
- (7) 被災した赤沼雨水ポンプ場、長沼排水機場、浅川第一・第二排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。＜河川課、森林農地整備課＞
- (8) 雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞
- (9) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 防災拠点等の整備 (国・市)	概ね5年						
(5) 浅川の復旧工事 (県)							・浅川 長沼
(5) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(6) 浅川排水機場の増設等の内水対策 (県)	(予定)						・浅川排水機場の増設 ・堤防かさ上げ ・二線堤の整備 ※令和2年度から概ね5年を目途に実施
(7) 赤沼雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化 (検討)					
(7) 長沼排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(7) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(7) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(8) 雨水調整池の整備	(予定)						
(9) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林・商工・観光産業の振興】(全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで地域を代表する農産物であるりんごの魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 北部工業団地及び国道18号アップルライン沿線の店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。＜商工労働課＞
- (3) 地域を代表するりんごなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 補助申請の支援							
(3) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施						

2 豊野地区

【地区概要】

豊野地区は、地区東側に沿って流れる千曲川を境に、中野市・小布施町と接し、西は飯綱町と接する、面積19.90km²、人口9,749人、3,675世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす自然と生活環境に恵まれた地区です。

戸隠山麓を源とする鳥居川が町の東西を二分して流れ、飯綱山中から流れる浅川が南部を縦断して千曲川に合流しています。

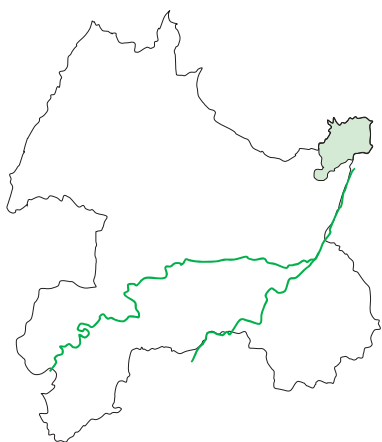
豊野地区は、その大半がこれら1級3河川の沖積地の上に形づくられ、北西部は標高500m台の緩やかな丘陵地帯が南東に裾をのばし、標高330m～350mの地帯に人家が広がっています。

中世には太田庄と呼ばれる庄園の中心地として栄え、近世には東西の飯山街道と、南北の松代街道とが交差する西の神代宿と、飯山街道・川東街道・前橋街道の分岐点にあたる東の浅野宿を中心に、交通の要所として賑わいました。

交通面では、1888（明治21）年に豊野駅が開業すると、中野・小布施方面からの新道が開通し、奥・北信濃地方の玄関口として発展しました。1921（大正10）年には飯山線・豊野～飯山間開通により信濃浅野駅が開業し、ますます交通の要衝となりました。1966（昭和41）年には高崎から長野を経て豊野町を通り、直江津方面へ向かう国道18号が開通し、通過交通の重要な位置を占めています。

2005（平成17）年の市町村合併で長野市となり、旧役場であった長野市豊野支所を中心に、中学校、医療施設、福祉施設、公民館、スポーツ施設など、多様な公共的機能がコンパクトに集約され、住民の拠点となっています。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	4,719	3,763
女	5,011	
合 計	9,730	

【被害状況等】

豊野地区では、令和元年10月13日の早朝、長沼地区の穂保地先の千曲川左岸の堤防が破堤したことなどにより、大量の水が押し寄せ、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、豊野地区では、住宅被害が917件となっており、とりわけ全壊（474件）及び大規模半壊（172件）が市全体（全壊1,034件、大規模半壊354件）の約2分の1を占めるほどの甚大な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

豊野地区では、豊野支所をはじめ、豊野中学校や豊野公民館、豊野老人福祉センターなどの福祉施設、豊野保健センター、豊野体育館など、多くの施設が被災しました。

また、内水氾濫による被害を軽減する排水機場等も千曲川の浸水により被災しました。

このため、豊野地区の中心的存在である、これらの社会基盤の早期の機能回復・復旧を図り、住民の利便向上と地域への求心力を高めるまちづくりを地域住民とともに進めていく必要があります。

さらに、地域の特産のりんご畑が浸水や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどにより未曾有の被害を受けるとともに、国道18号アップルライン沿線や地区内に立地する企業や事業所、商業施設なども被災しました。

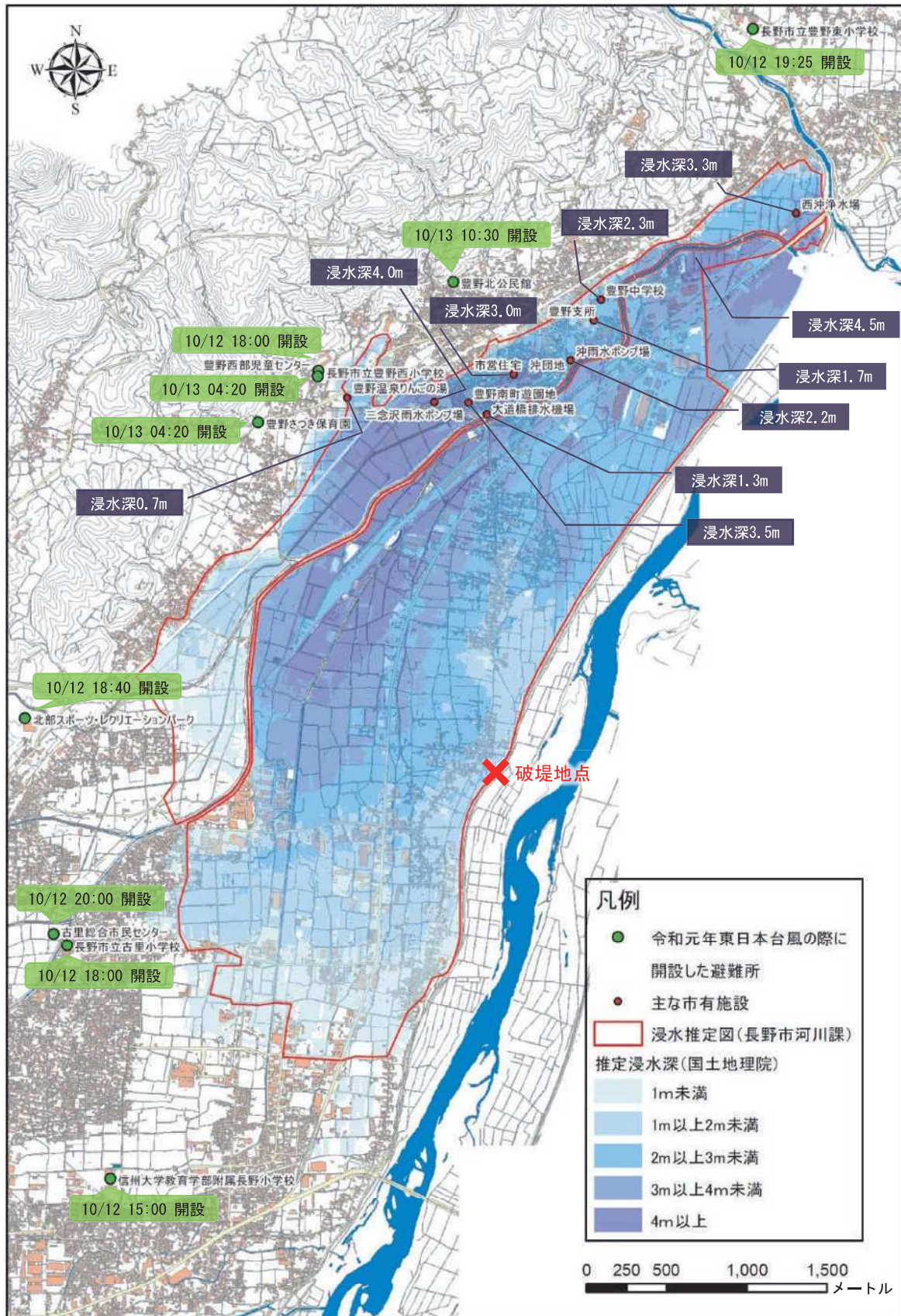
このため、農業や商工業の再開に向けた支援を進める必要があります。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		豊野地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全壊		474	1,034	45.8%
大規模半壊		172	354	48.6%
半壊		133	1,305	10.2%
一部損壊		138	1,185	11.6%
計		917	3,878	23.6%
参考	床上浸水	857	2,801	30.6%
	床下浸水	59	1,047	5.6%
	浸水以外	1	30	3.3%

浸水推定図〈推定浸水深（国土地理院）を加工して作成〉

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





【被災者の生活支援対策】（全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から豊野西小学校及び豊野中学校へ通学する児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成を実施します。＜学校教育課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保				(状況に応じて検討)			・スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃等の助成

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、都市政策課、道路課＞
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった豊南町遊園地の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課＞
- (4) 地域の憩いの場である豊野沖公園の早期復旧を進めます。＜公園緑地課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 市道復旧							・豊野229号 ほか
(1) 農道復旧							・豊野215号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）							・長野豊野線（三才工区） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 豊南町遊園地の復旧・整備							
(4) 豊野沖公園の復旧・整備							

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 豊野中学校は、令和2年秋頃まで（校庭は令和2年度中）に復旧します。＜教育委員会総務課＞
- (2) 地域の身近な行政サービスの窓口となる豊野支所は、令和2年度中の復旧を目指します。＜地域活動支援課＞
- (3) 生涯学習事業の拠点となる豊野公民館は、仮復旧により当面の機能回復を図ります。今後については、地域の皆様の意見等を踏まえ早急に検討します。＜家庭・地域学びの課＞
- (4) 人権同和教育集会所については、他の市有施設の活用により地元の教育啓発活動の場を確保します。＜人権・男女共同参画課＞
- (5) 各種保健福祉サービスを提供している豊野老人福祉センター・こぶし・豊野保健センター（複合施設）は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。また、地域福祉活動の拠点としての効果的な活用についても検討します。＜高齢者活躍支援課、障害福祉課、健康課＞
- (6) スポーツ活動の拠点である豊野体育館は令和2年秋頃、豊野リバーサイドパークマレットゴルフ場は7月、豊野屋内運動場は6月、豊野テニスコートは4月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞
- (7) 被災後、災害廃棄物の置き場となった豊野東山運動場は、公費による解体・撤去の廃棄物置場の撤収後、令和3年度中の早期復旧を目指します。＜スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課＞
- (8) 住民の健康増進とコミュニティ活動の拠点であるりんごの湯は、仮復旧により営業を再開しています。残りの機能については令和2年内の復旧を目指します。＜観光振興課＞
- (9) 災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に安定した生活を確保してもらうため、災害公営住宅の整備を検討します。また、併せて集会所の整備を検討します。なお、沖団地及び美濃和田団地の平屋建は、令和2年度中に解体します。＜住宅課＞
- (10) 消防団車両・資機材の収納及び地域防災上重要な役割を担う消防団の拠点となる豊野消防コミュニティセンターの早期復旧を進めます。＜警防課＞
- (11) 被災した私立保育所の令和2年4月からの保育再開に向けて支援をします。＜保育・幼稚園課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 豊野中学校	(予定)	～R 2 秋頃（校庭はR 2 年度中）					
(2) 豊野支所	(予定)						
(3) 豊野公民館	(予定)						
(4) 人権同和教育集会所	(予定)						
(5) 豊野老人福祉センター	(予定)	～R 2 秋頃					(複合施設)
(5) こぶし	(予定)	～R 2 秋頃					(複合施設)
(5) 豊野保健センター	(予定)	～R 2 秋頃					(複合施設)
(6) 豊野体育館	(予定)	～R 2 秋頃					
(6) 豊野リバーサイドパーク、マレットゴルフ場	(予定)	～R 2. 7					
(6) 豊野屋内運動場	(予定)	～R 2. 6					
(6) 豊野テニスコート	(予定)	～R 2. 4					
(7) 豊野東山運動場	(予定)						
(8) 豊野温泉りんごの湯	(予定)						
(9) 災害公営住宅	(予定)						(沖団地及び美濃和田団地の平屋は令和2年度中に解体)
(10) 豊野消防コミュニティセンター	(予定)						

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 保育再開支援							・復旧に要する費用補助

【治水対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化、堤防整備及び狭さく部の掘削）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、浅川及び三念沢の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (5) 浅川の内水対策として、浅川排水機場の増設、堤防かさ上げ、二線堤の整備を令和2年度から概ね5年を目途に実施します。また、地域住民や学識経験者などのご意見を踏まえ、必要な措置を検討します。＜県＞
- (6) 被災した浅川第一・第二排水機場、大道橋排水機場、三念沢雨水ポンプ場、沖雨水ポンプ場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (7) 雨水幹線排水路や雨水ポンプ場の整備を推進します。＜河川課＞
- (8) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (9) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞
- (10) 大規模な水害時における迅速な復旧支援のため、豊野地区を含めた長野市東北部の消防体制等の強化について検討します。＜消防局総務課、復興推進課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事 (国)	(予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						・ 河川災害復旧事業 ・ 河川大規模災害関連事業 ・ 河川改修事業
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(2) 堤防裏法尻の補強等 (国)	概ね5年						・ 河川大規模災害関連事業 ・ 河川改修事業
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(4) 浅川及び三念沢の災害復旧 (県)							・ 浅川 浅野、豊野 ・ 三念沢 石
(4) 三念沢の改修工事 (県)	(予定)						・ 改修区間：南三念沢橋上流から湯沢川合流点まで ・ 堤防強化、かさ上げ ・ 護岸整備
(4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(5) 浅川排水機場の増設等の内水対策 (県)	(予定)						・ 浅川排水機場の増設 ・ 堤防かさ上げ ・ 二線堤の整備 ※令和2年度から概ね5年を目途に実施
(6) 浅川第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 浅川第二排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 大道橋排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						
(6) 三念沢雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化 (継続して検討)					

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(6) 沖雨水ポンプ場の早期復旧	(予定)	耐水化（継続して検討）					
(7) 雨水幹線排水路や雨水ポンプ場の整備	継続的に実施						
(8) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(9) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						
(10) 長野市東北部の消防体制等の検討	(予定)	(状況に応じて検討)					・都市計画道路の交通状況を踏まえ検討

【農林・商工・観光産業の振興】（全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・ぶどうなど地域で盛んに生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 国道18号アップルライン沿線などの店舗・事業所等の復旧や販路拡大について、補助申請を支援し、地域活力の再生を図ります。＜商工労働課＞
- (3) 豊野つつじ山まつりや豊野ヨイショコまつりなどを支援するとともに、りんご・ぶどうなど、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 補助申請の支援							
(3) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施						

3 古里地区

【地区概要】

古里地区は、浅川扇状地の緩やかな傾斜地から千曲川の氾濫原に広がる、面積5.67km²、人口13,567人、5,577世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす生活環境に恵まれた地区です。

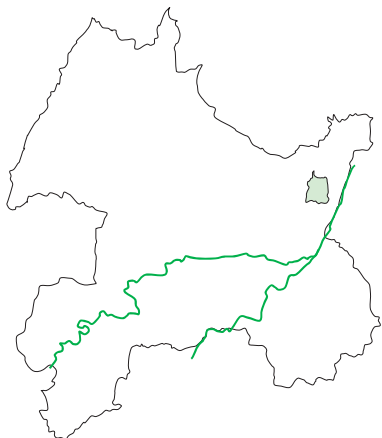
地域北西部をしなの鉄道北しなの線・北陸新幹線が通過し、地域南西から北東にかけて浅川が流れています。中央部を長野県道372号三才大豆島中御所線が南北に走っています。

古くは、東山道（支道）（旧北国街道）・飯山街道・上州街道・山道街道の4街道が通り、信州と越後・上州を結ぶ交通の要所でした。その道は今も区民の生活道路として生きており、その道端には70基を超える道標・石塚等があります。

浅川扇状地のため、生活水を得るために井戸を掘り、灌漑用水・ため池を造り、千曲川の後背湿地の平地では、排水路を掘り開田し、裾花川から用水を引き、稲作耕地に変えてきました。古里地区を東西に二分するように流れる浅川は、大雨のたびに氾濫を繰り返し、土砂が耕地を覆ってきました。

古里地区には、三才駅や、長野医療圏の基幹病院として先進医療及びER型救急を提供している長野市民病院、屋内・屋外運動場、マレットゴルフ場、アクションスポーツ広場等を備えた北部スポーツ・レクリエーションパークなどが立地しています。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	6,546	5,577
女	7,021	
合 計	13,567	

【被害状況等】

古里地区では、長沼地区の穂保地先の千曲川左岸の堤防が破堤したことにより、令和元年10月13日の早朝に大量の水が押し寄せ、浸水被害を受けました。

このため、古里地区では、住宅被害が181件となっており、とりわけ大規模半壊（35件）が市全体（354件）の10%を占めるほどの大きな被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

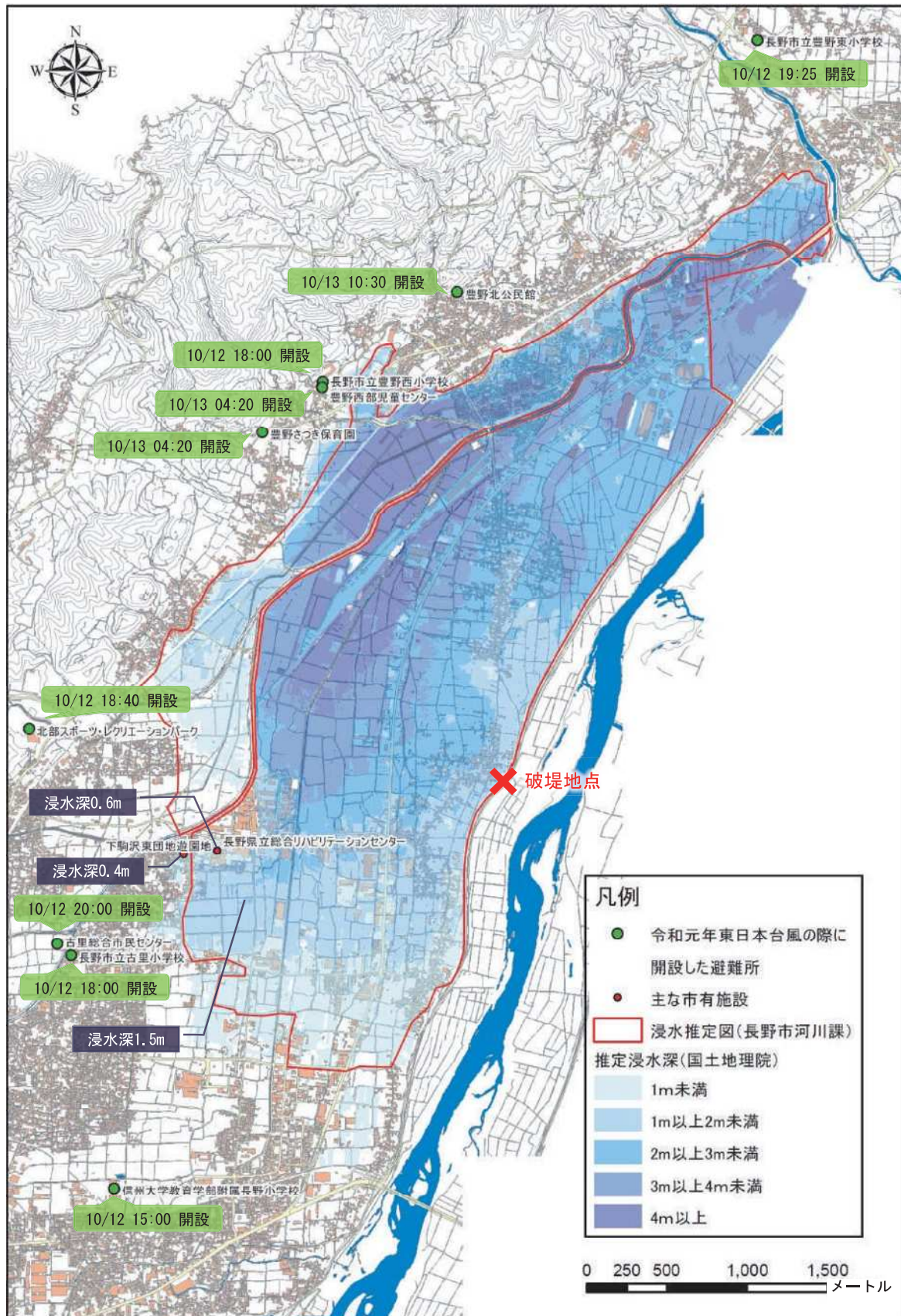
また、古里地区では、東北老人福祉センター・老人憩の家が被災しました。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		古里地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全壊		0	1,034	0%
大規模半壊		35	354	9.9%
半壊		55	1,305	4.2%
一部損壊		91	1,185	7.7%
計		181	3,878	4.7%
参考	床上浸水	94	2,801	3.4%
	床下浸水	87	1,047	8.3%
	浸水以外	0	30	0%

浸水推定図〈推定浸水深（国土地理院）を加工して作成〉

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





三駒橋付近



長沼2号幹線排水路



浅川五反田橋付近



長野県総合リハビリテーションセンター付近



下駒沢公民館付近



地域包括支援センター「富竹の里」西



長野市民病院北



信叟寺付近

【被災者の生活支援対策】（全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から古里小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。

＜学校教育課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保				(状況に応じて検討)			・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。＜森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 農道復旧							・古里174号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）							・長野豊野線（三才工区） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 地域福祉活動及び高齢者の心身の健康づくりの拠点である東北老人福祉センター・老人憩の家（複合施設）は、令和2年秋頃までの復旧を目指します。＜高齢者活躍支援課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 東北老人福祉センター	(予定)	～R2秋頃					(複合施設)
(1) 東北老人憩の家	(予定)	～R2秋頃					(複合施設)

【治水対策】(全市的な取組は、第4章38～44ページに記載)

- (1) 県・市の連携・協力により、駒沢川・新田川についても、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去(しゅんせつ)、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (2) 雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞
- (3) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (4) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 浅川支川の改修工事等(県)	(予定)						・駒沢川 ・新田川
(1) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採(県)	継続的に実施						
(2) 雨水幹線排水路の整備	継続的に実施						
(3) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(4) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林業の振興】（全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントでりんご・梨など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会

4 篠ノ井地区

【地区概要】

篠ノ井地区は、長野市の南部に位置し、西には遠く日本アルプス、東には菅平高原を望み、南には千曲川、北には犀川を控え、面積46.65km²、人口41,871人、16,859世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす風光明媚な自然に囲まれた地区です。

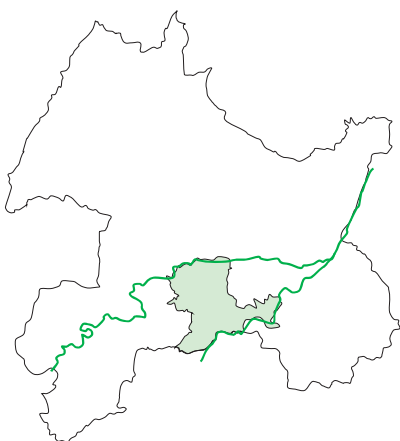
JR（元国鉄）信越本線・篠ノ井線の分岐点として、また国道18号・19号等の交通要所として発展してきた千曲川沿線地域の中核地帯として発展し、現在は長野市南部地域の副都心的な役割を担う地域です。

篠ノ井駅周辺では、住宅の混在する商業地区が形成され、国道18号沿いには沿道型の商業施設や事業所・工場等が立地しています。また、明治末期よりりんご栽培が盛んになり、現在ではりんごの特産地となっています。

篠ノ井地区西部に位置する茶臼山一帯には、動植物園や恐竜公園等が整備され、市民のレクリエーションの拠点となっています。東部では、1998（平成10）年に開催された長野オリンピック冬季競技大会の開会式・閉会式会場となった南長野運動公園を中心にスポーツ・観光の拠点となっています。

2019（令和元）年9月には、老朽化した篠ノ井支所の改築に合わせ、篠ノ井交流センター及びかがやきひろば篠ノ井を複合化し、地域の拠点となる「篠ノ井総合市民センター」が開設されました。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	20,233	16,859
女	21,638	
合 計	41,871	

【被害状況等】

篠ノ井地区では、千曲川の増水や越水による浸水被害が発生するとともに、塩崎地籍付近一帯で堤防の一部が越水により損壊、また、排水機場の停止により岡田川や用水等で内水氾濫が発生し、広範囲な浸水被害を受けました。

このため、篠ノ井地区では、住宅被害が1,291件となっており、とりわけ半壊（635件）及び一部損壊（623件）が市全体（半壊1,288件、一部損壊1,152件）の約2分の1を占めるほどの大きな被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心して生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、千曲川流域では氾濫により、地域の特産の桃などの果樹園や畑などが河川による流出や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどによる未曾有の被害を受けており、農業の再開に向けた支援を進める必要があります。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		篠ノ井地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		0	1,034	0%
大規模半壊		33	354	9.3%
半 壊		639	1,305	49.0%
一 部 損 壊		633	1,185	53.4%
計		1,305	3,878	33.7%
参考	床上浸水	688	2,801	24.6%
	床下浸水	615	1,047	58.8%
	浸水以外	2	30	6.7%

浸水推定図（推定浸水深（国土地理院）を加工して作成）

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





御幣川公民館付近



塩崎排水機場（浄信寺川）



桃畑（塩崎地区）



軺良根古神社付近



みこと川公園付近



千曲川（赤坂橋付近）



小森第一排水機場



篠ノ井運動場

【被災者の生活支援対策】（全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から塩崎小学校へ通学する児童に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。
＜学校教育課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保				(状況に応じて検討)			・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。＜道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 市道復旧							・聖川堤防線、下石川山崎線、篠ノ井南150号、篠ノ井中6号 ほか
(1) 農道復旧							・篠ノ井中158号線 ほか
(2) 道路整備（県・市）							・都市計画道路岩野二ツ柳線 ほか ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 被災後、災害廃棄物の置き場となった篠ノ井運動場の早期復旧を目指します。＜スポーツ課、生活環境課、廃棄物対策課＞
- (2) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は、令和2年6月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 篠ノ井運動場	 (予定)						
(2) 河川敷運動場	 (予定)	～R2.6					・西横田運動場 ・塩崎運動場

【治水対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急を実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、遊水地、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、岡田川及び聖川の被災施設等の復旧工事を早急を実施するとともに、岡田川及び聖川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を実施します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (5) 岡田川排水機場の整備を促進します。＜県、河川課＞
- (6) 被災した小森第一排水機場を早期復旧するとともに、再度の浸水被害を防止するための耐水化を実施します。＜森林農地整備課＞
- (7) 雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞
- (8) 浄信寺川等の堆積土砂の撤去等の適切な維持管理を実施します。＜維持課、河川課＞
- (9) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一

時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞

- (10) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事(国)	(予定)						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(国の当該地区で実施分のみを記載) ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削(国)	概ね5年						
(1) 遊水地の整備(国)	継続的に実施						
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備(国)	概ね5年						
(2) 堤防裏法尻の補強等(国)	概ね5年						
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理(国)	継続的に実施						
(4) 岡田川及び聖川の復旧工事(県)							・岡田川 上篠ノ井 ・聖川 信更
(4) 岡田川の改修工事(県)	(予定)						
(4) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採(県)	継続的に実施						
(5) 岡田川排水機場新設(県)	(予定)						
(6) 小森第一排水機場の早期復旧・耐水化	(予定)						

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(7) 雨水幹線排水路の整備	継続的に実施						
(8) 浄信寺川等の維持管理	継続的に実施						
(9) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(10) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						

【農林・観光産業の振興】（全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 茶臼山フェスティバルや篠ノ井合戦まつりなどを支援するとともに、桃・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。＜観光振興課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・ 農業フェア ・ 地産地消商談会
(3) 地域資源を活用したPR活動等	継続的に実施						

5 松代地区

【地区概要】

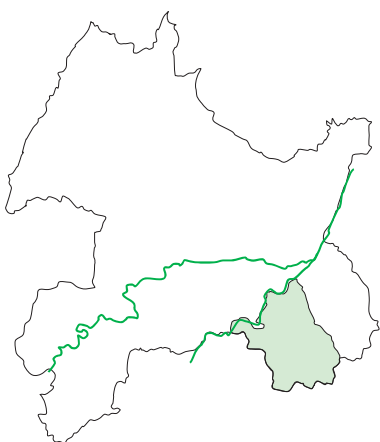
松代地区は、北を千曲川、残りの三方を急峻な山々に囲まれており、武田信玄により築かれた松代城（海津城）を中心に南へ城下町が広がっています。城下町には、江戸時代の藩校である旧文武学校や旧横田家住宅などの武家屋敷、真田家の菩提寺であった長国寺などの歴史的建造物が数多く残っており、江戸時代の景観が受け継がれている、面積61.01km²、人口17,168人、7,035世帯（令和元年10月1日時点）の歴史と文化に彩られた地区です。

松代地区は、佐久間象山、真田藩初代藩主真田信之をはじめ、多くの偉人を輩出しています。

特産品の長芋は、松代が国内発祥の地で、粘りとぬめりが特徴です。松代郊外には、伝統工芸品である松代焼や、黄金色の源泉で全国有数の成分含有量を誇る松代温泉などがあります。

1993（平成5）年に高速道長野インターチェンジが開通して以降、住民によるまちづくりが活性化し、文化財の利活用促進やまち歩きガイド、地域資源の発見・調査などの活動が盛んです。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	8,375	7,035
女	8,793	
合 計	17,168	

【被害状況等】

松代地区では、千曲川の越水や、千曲川の支川、排水路等の内水氾濫により広範囲な浸水被害を受けました。蛭川・神田川からの越水や排水路等の内水氾濫で、住宅街や商店、事業所などが広く浸水したほか、松代小学校の施設や周辺の民家が浸水しました。

このため、松代地区では、住宅被害が553件となっており、とりわけ半壊（297件）及び一部損壊（221件）が市全体（半壊1,305件、一部損壊1,185件）の約5分の1を占めるほどの相当な被害となり、被災者の住宅再建をはじめ、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

また、松代地区では、松代小学校・松代中学校や、松代花の丸児童センターなどの施設が被災しました。

このため、松代地区の中心的存在である、これらの社会基盤の早期の機能回復・復旧を図り、住民の利便向上と地域への求心力を高めていく必要があります。

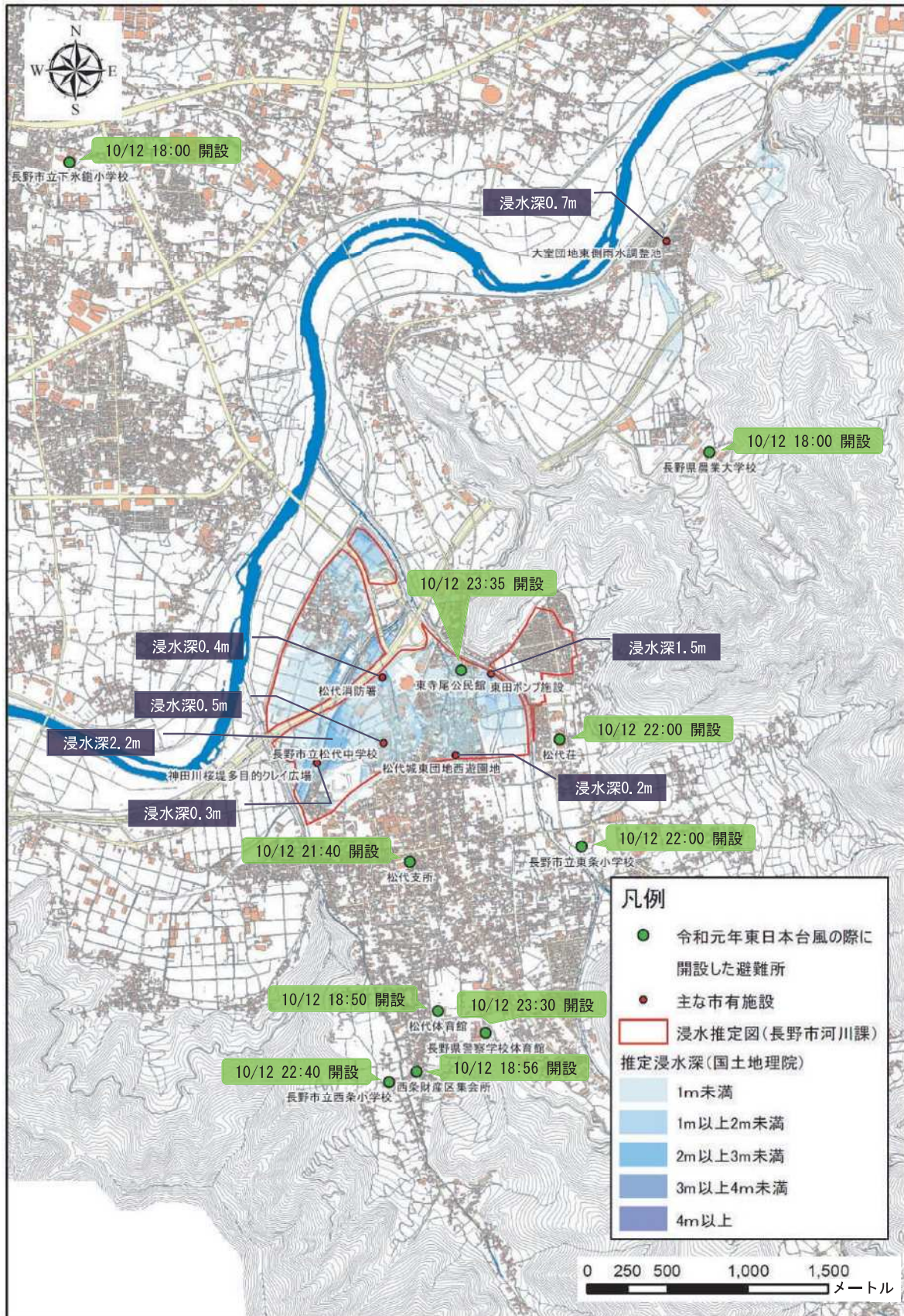
さらに、千曲川流域では氾濫により、堤外地に広がる特産の長芋畑などが河川による流出や土砂堆積、流れ着いた大量のごみなどによる未曾有の被害を受けており、農業の再開に向けた支援を進める必要があります。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		松代地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		0	1,034	0%
大規模半壊		35	354	9.9%
半 壊		297	1,305	22.8%
一 部 損 壊		221	1,185	18.6%
計		553	3,878	14.3%
参考	床上浸水	334	2,801	11.9%
	床下浸水	214	1,047	20.4%
	浸水以外	5	30	16.7%

浸水推定図〈推定浸水深（国土地理院）を加工して作成〉

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





上空から松代ロイヤルホテル周辺



上空から松代町城東地区付近



上空から松代城址



松代消防署前



長野市立松代小学校校庭



松代大橋上流河川敷内



長明寺付近



松代町岩野地区農地（長芋）

【被災者の生活支援対策】（全市的な取組は、第4章27～29ページに記載）

- (1) 避難先等から松代小学校、東条小学校及び松代中学校へ通学する児童生徒に対し、遠距離通学に要する費用を助成します。＜学校教育課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 児童生徒の交通手段の確保				(状況に応じて検討)			・遠距離通学に要する費用の助成

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等へ対策を進め、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜森林農地 整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する街路等の道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞
- (3) 被災後、災害廃棄物の置き場となった青垣公園の早期復旧を進めます。＜公園緑地課、生活環境課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 農道復旧							・松代西1号、2号線ほか
(1) 林道復旧							・宮坂線ほか
(2) 道路整備（県・市）							・松代バイパス（R3年度供用開始予定） ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備
(3) 青垣公園の復旧・整備							

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) 松代小学校及び松代中学校は、令和2年夏頃までに復旧します。＜教育委員会総務課＞
- (2) 松代花の丸児童センターは、当面の間は松代小学校施設を活用します。現施設は、令和2年夏頃の復旧を目指します。＜こども政策課＞
- (3) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場は令和2年6月、松代マレットゴルフ場は5月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 松代小学校	(予定)	～R2夏頃					(校庭)
(1) 松代中学校	(予定)	～R2夏頃					(校舎、校庭)
(2) 松代花の丸児童センター	(予定)	～R2夏頃					(当面の間は、松代小学校で実施)
(3) 河川敷運動場	(予定)	～R2.6					・西寺尾運動場
(3) 松代マレットゴルフ場	(予定)	～R2.5					

【治水対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

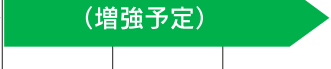
- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の決壊箇所等の復旧工事を早急を実施するとともに、治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 施設規模を上回る洪水に対する取組として、危機管理型ハード対策（堤防裏法尻の補強等）を整備します。＜国＞
- (3) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (4) 県・市の連携・協力により、神田川、蛭川、藤沢川等の被災施設等の復旧工事を早急に実施するとともに、神田川及び蛭川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽

減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞

- (5) 被災した松代温泉団地ポンプ施設及び東田ポンプ施設を早期復旧します。また、松代温泉団地ポンプ施設の能力の増強を検討します。＜河川課＞
- (6) 雨水幹線排水路の整備を推進します。＜河川課＞
- (7) 西田川排水機場の整備を推進します。＜河川課＞
- (8) 東寺尾雨水調整池の整備を推進します。＜河川課＞
- (9) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (10) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 千曲川の堤防、護岸等の復旧工事（国）							信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（国の当該地区で実施分のみを記載） ・河川災害復旧事業 ・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業
(1) 千曲川の河道掘削（国）							
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備（国）							
(2) 堤防裏法尻の補強等（国）							
(3) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理（国）							
(4) 神田川・蛭川・藤沢川の復旧工事（県）							・神田川 松代小学校横 ・蛭川 東寺尾 ・藤沢川 牧内砂防ダム上
(4) 蛭川の対策工事（県）							・温泉橋下流右岸の堤防かさ上げ工事 ・漏水対策について引き続き検討

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(4) 神田川の対策工 事（県・市）							・パラベット中抜け区間 対策工事 清須橋下右岸（県）
							・パラベット中抜け区間 対策工事 長野電鉄廃線敷（市）
(4) 千曲川支川の しゅんせつ、立木 伐採（県）							
(5) 松代温泉団地 ポンプ施設							・ポンプの能力アップ又 は増設について検討
(5) 東田ポンプ施設							
(6) 雨水幹線排水路 の整備							
(7) 西田川排水機場 の整備							・ポンプを能力アップの 上、更新予定
(8) 東寺尾雨水調整 池の整備							
(9) 既存農業用ため 池を利用した流出 抑制対策							
(10) 国・県への抜本 的治水対策の要望							

【農林・観光産業の振興】（全市的な取組は、第4章50～66ページに記載）

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した農業用機械・施設の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで長芋・桃・あんずなど地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 松代春まつりや松代藩真田十万石まつりなどを支援するとともに、令和3年の善光寺御開帳に合わせてリニューアルオープンする松代荘や松代城をはじめとする多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光の振興に取り組みます。＜観光振興課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信	継続的に実施						・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 歴史・文化遺産等による観光振興	継続的に実施						・インバウンド取込み

6 若穂地区

【地区概要】

市の南東千曲川と犀川の合流地点の右岸に位置し、北西は千曲川を隔て大豆島地区と対岸し、北東部は須坂市、南西部は松代地区及び更北地区、東南部に上信越国立公園の菅平高原に接している、面積56.29km²、人口12,180人、4,553世帯（令和元年10月1日時点）の住民が暮らす自然と生活環境に恵まれた地区です。

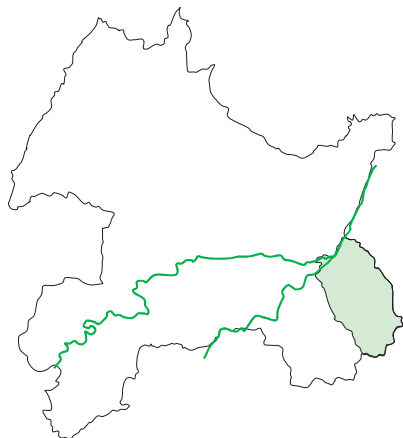
地形及び地質は複雑多岐で面積は広大ながら、南西から南及び東にかけてはほとんど山地であり、集落は千曲川東岸の谷街道沿いや保科川・赤野田川沿いに集まっています。

耕地は、海拔340mから700mにわたって分布し、平坦部に集落・果樹園・畑地が多く、湿地部には水田、扇状地の中央部では、桃・ぶどう・りんごなどの果樹園に利用されています。

保科地区には、市内で最初に設置されたジビエ加工処理施設があり、有害鳥獣害被害防止対策に併せ、信州わかほジビエと銘打ち、地域ぐるみでジビエ振興に取り組んでいます。

また、上信越自動車道が縦貫し、これと並行して国道403号が走り、県道長野菅平線が中央部を横断しています。

位置図



住民基本台帳人口

（令和元年10月1日時点）

	人 口	世帯数
男	6,009	4,553
女	6,171	
合 計	12,180	

【被害状況等】

若穂地区では、千曲川の支川である保科川や赤野田川、排水路等の内水氾濫により浸水被害を受けました。また、高岡川、笹平沢、唐沢川では、護岸崩壊等により、隣接する道路が通行止めとなるなど、市民生活に影響を与えました。

さらに、県道長野菅平線、市道音坂高岡線、林道高岡山新田線・笹平線・妙徳線等で土砂崩落、路肩崩壊があり、大規模崩落や倒木による停電などがあった高岡・持者地区は、孤立状態が発生しました。

このため、更なる復旧作業を進め、被災前の住み慣れた生活圏で引き続き安心した生活を取り戻すための取組を進めていく必要があります。

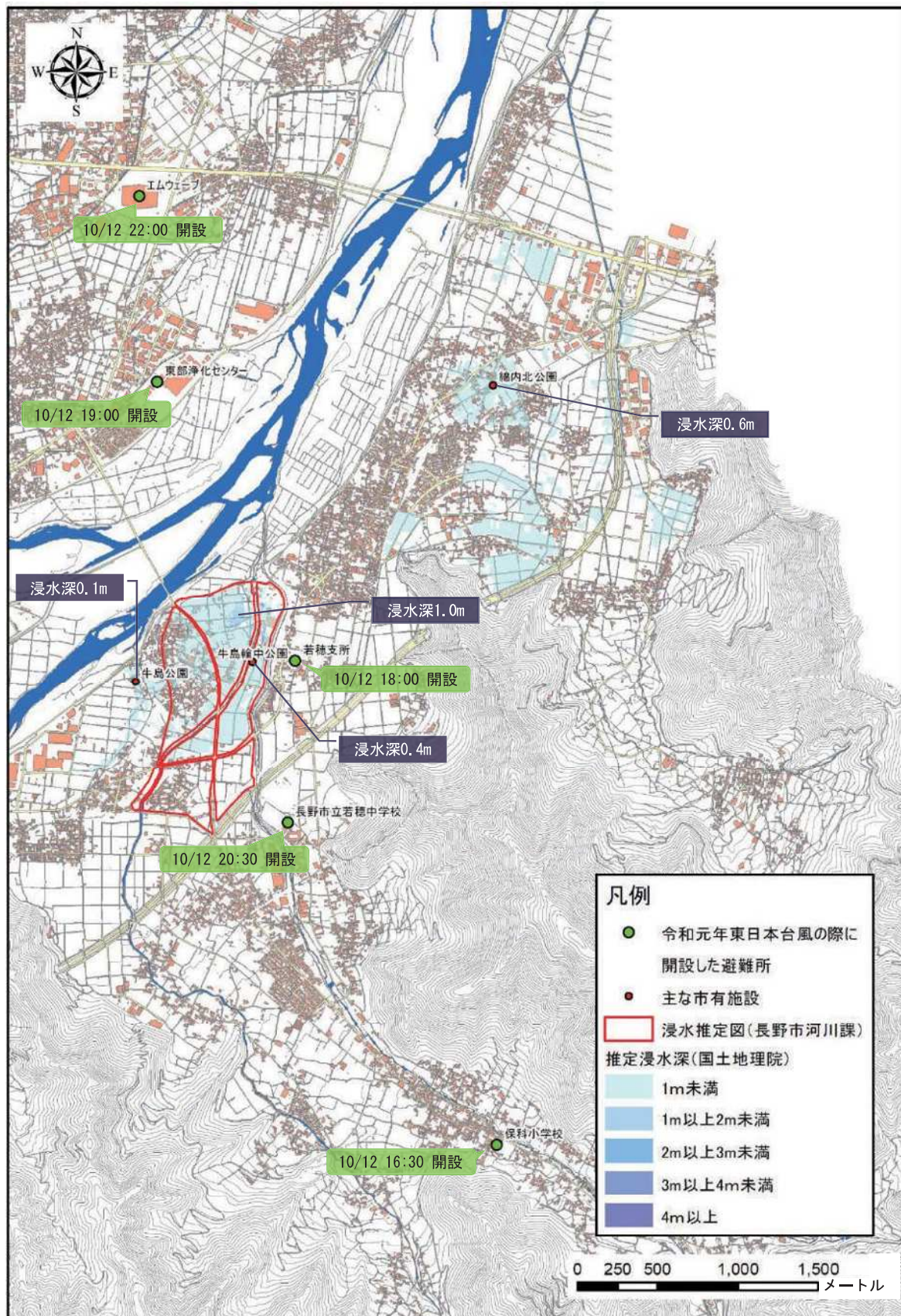
また、千曲川流域では氾濫により、堤外地の畑を中心とした土砂堆積や流れ着いた大量のごみ、用水路の損壊など、未曾有の被害が発生しており、農業の再開に向けた支援と農業施設の復旧を進める必要があります。

り災証明書交付件数（令和2年2月29日時点）

		若穂地区（A）	市全体（B）	割合（A／B）
全 壊		0	1,034	0%
大規模半壊		1	354	0.3%
半 壊		8	1,305	0.6%
一 部 損 壊		19	1,185	1.6%
計		28	3,878	0.7%
参考	床上浸水	7	2,801	0.2%
	床下浸水	17	1,047	1.6%
	浸水以外	4	30	13.3%

浸水推定図〈推定浸水深（国土地理院）を加工して作成〉

※実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。





千曲川（上空から関崎橋方面）



千曲川（上空から落合橋方面）



千曲川堤外農地（綿内）



保科川（双川橋付近）



県道長野菅平線（保科山内）



林道（綿内山新田）



土砂崩落（保科高岡）



保科川（保科持者）

【生活インフラ等の整備】（全市的な取組は、第4章34～35ページに記載）

- (1) 道路等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧します。なお、農道については、営農の再開に間に合わせるとともに、災害等への対策を進めます。また、土砂崩落や路肩崩壊、倒木など被害を受けた林道を復旧し、水源のかん養や山地災害の防止等の機能を有する森林を保全し整備します。＜県、道路課、維持課、森林農地整備課＞
- (2) 災害に強い道路網の形成や市民生活の利便性の向上等に寄与する道路整備について、住民の意向も踏まえ、関係機関と一体となって取り組みます。＜県、道路課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 県道の災害復旧 (県)	(予定)						・長野菅平線 ほか
(1) 市道復旧	(予定)						・市道音坂高岡線、若穂東455号、456号、若穂西226号 ほか
(1) 農道復旧	(予定)						・若穂東1号線 ほか
(1) 林道復旧	(予定) ※笹平線のみ						・笹平線は土砂災害対策施設の整備後に復旧 ・高岡山新田線、妙徳寺線 ほか
	(予定)						
(2) 道路整備（県・市）	(予定)						・千曲川右岸堤防改修に併せた市道整備 ・地元要望等も踏まえた検討結果による整備

【公的サービス等の復旧・機能回復】

- (1) スポーツ活動の拠点である河川敷運動場、若穂マレットゴルフ場、若穂多目的広場（グライダー場）は、令和2年6月までの復旧を目指します。＜スポーツ課＞

ロードマップ

主な施設	復旧・復興期間					その後	備考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 河川敷運動場	(予定)	～R2.6					・落合運動場
(1) 若穂マレットゴルフ場	(予定)	～R2.6					
(1) 若穂多目的広場	(予定)	～R2.6					

【治水・治山対策】（全市的な取組は、第4章38～44ページに記載）

- (1) 国・県・市の連携・協力により、千曲川の治水安全度の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削、堤防強化及び堤防整備）を早急かつ確実に推進します。＜国、県、河川課＞
- (2) 国が管理する河川では、霞堤等の遊水機能の保全、既存ダムなどの洪水調節機能の強化等、既存施設の活用検討とともに、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の植生管理等の適切な維持管理を実施します。＜国＞
- (3) 県・市の連携・協力により、保科川、赤野田川、笹平沢及び高岡川の被災施設等の復旧工事を早急を実施するとともに、赤野田川周辺について、今回の浸水状況を検証し、内水氾濫等の軽減に向け、連携して対策工事等を推進します。また、河道内の堆積土砂の撤去（しゅんせつ）、立木伐採等の適切な維持管理に努めます。＜県、河川課＞
- (4) 既存農業用ため池の利用を関係者と調整の上、台風等の接近に伴う事前放流後に雨水を一時的に貯留することで河川への流出を遅らせる流出抑制対策を推進します。＜森林農地整備課、河川課＞
- (5) 国・県への抜本的な治水対策を今後も継続的に要望し、住民の声の反映に努めます。＜河川課、森林農地整備課＞
- (6) 国・県・市の連携・協力により、砂防堰堤や治山堰堤、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり防止施設等の整備を進めます。＜国、県、森林農地整備課、河川課＞

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度～	
(1) 千曲川の河道掘削 (国)	概ね5年						信濃川水系緊急治水対策プロジェクト (国の当該地区で実施分のみを記載)
(1) 千曲川の堤防強化・堤防整備 (国)	概ね5年						・河川大規模災害関連事業 ・河川改修事業 (堤防改修含む)
(2) 樹木伐採、河道内の堆積土砂の撤去、植生管理 (国)	継続的に実施						
(3) 保科川、赤野田川の復旧工事 (県)							・保科川 山内下橋下、山内下橋上、保科川測道橋、湯原、権現橋 ・赤野田川 上和田中橋、和田上橋、古城橋、赤野田、赤野田上
(3) 高岡川等の復旧工事	(予定)						・高岡川、笹平沢、唐沢川
(3) 保科川、赤野田川の対策工事 (県)	継続的に実施						・川田地区の護岸工事
(3) 千曲川支川のしゅんせつ、立木伐採 (県)	継続的に実施						
(4) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策	(予定)						
(5) 国・県への抜本的治水対策の要望	継続的に実施						
(6) 土砂災害対策施設の整備 (県)	継続的に実施						・笹平沢ほか

【農林・観光産業等の振興】(全市的な取組は、第4章50～66ページに記載)

- (1) 農地に堆積した土砂等の早期撤去及び流失した農地の復元と、被災した用水路などの農業施設や農業用機械の早期復旧を進めるとともに、JAなど関係機関と協力し、農業フェアや地産地消商談会、各種イベントで桃・りんご・長芋など地域で生産されている農産物の魅力を発信します。＜森林農地整備課、農業政策課＞
- (2) 綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業については、圃場整備による大区画化等

により、担い手に農地を集約・集団化し、果樹農業の経営基盤の強化、地域農業の振興を図ります。〈県、森林農地整備課、市農業公社〉

- (3) 2013（平成25）年度から開始した、電気柵及び緩衝帯整備に係る補助金交付等の有害鳥獣防除対策支援と併せて、信州わかほジビエと連携し、ジビエの魅力を発信することで需要を掘り起こし、農業被害の軽減と中山間地域の活性化を図ります。〈いのしか対策課〉
- (4) 令和3年度善光寺御開帳期間中の臨時駐車場を旧綿内駅構内敷地に整備するとともに、長野電鉄旧屋代線線路敷きを千曲川新道として整備し、地域の活性化を図ります。〈交通政策課〉
- (5) 若穂ふれあい踊りなどを支援するとともに、桃・ぶどう・りんご・長芋など、地域の資源を活用したPR活動等を通じて、地域の魅力を発信します。〈観光振興課〉
- (6) 国の準備段階調査箇所を選定されている（仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けて、関係機関で構成された準備会での検討を進めます。〈国、県、道路課〉

ロードマップ

主な取組	復旧・復興期間					その後	備 考 (具体的な事業等)
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度～	
(1) 農業施設の復旧		～R2.4機能復旧（本復旧は年度内）					・保科川水管橋 ・地区内用水路等
(1) 各種イベントでの農産物の魅力発信							・農業フェア ・地産地消商談会
(2) 綿内東町農地整備事業の推進による果樹農業の振興							・圃場整備による大区画化、農地の集約・集団化
(3) 有害鳥獣防除対策支援・ジビエ振興							・電気柵及び緩衝帯整備に係る補助金交付等
(4) 旧綿内駅敷地整備及び千曲川新道整備による魅力発信							・旧綿内駅敷地整備 ・千曲川新道活性化事業
(5) 地域資源を活用したPR活動等							
(6) （仮称）若穂スマートインターチェンジの早期事業化に向けた関係機関との調整等							